

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年7月3日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要
上白根小学校プール循環器循環ポンプ修繕
- 2 履行場所
横浜市旭区上白根二丁目45-1
横浜市立上白根小学校
- 3 契約日
令和8年6月5日
- 4 履行日又は履行期間
令和8年6月30日
- 5 契約金額
246,070円（税込）
- 6 契約の相手方（名称及び所在）
横浜市中区太田町6-82 第二須賀ビル3階
鳳和産業株式会社
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
プールの循環ポンプが故障し、プールの授業を行うにあたり、衛生面から至急修理が必要な状況であった。よって、対応可能な事業者と緊急契約を締結した。
- 8 契約の相手方の選定理由
有資格者名簿の中から対応可能な業者を選定した。
- 9 所管
横浜市立上白根小学校